

## 箱崎地区まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成 26 年 6 月 15 日（日）14 時 00 分～15 時 30 分
- 場所 箱崎庵寺
- 次第

1. 釜石市長挨拶
2. 防潮堤の計画変更について（岩手県沿岸広域振興局漁復旧課）
3. これまでの経緯（釜石市都市整備推進室）
4. 土地利用計画
5. 事業実施スケジュール
6. 箱崎半島線の進捗状況について
7. 意見交換について

防潮堤に関して、平成 25 年 12 月に説明があった時は「3 月から用地買収に入る」とのことだったが、平成 26 年ではなく平成 27 年の 3 月のことだったのか？ どうにもならない土地なら、早く売ってしまいたいと考えている。

→（沿岸広域振興局）：既に 1 人と契約しており、特別にご事情がある方は申し出てもらえれば、ご相談に乗ります。整備する防潮堤の概ねの場所は決まっていますが、詳細設計が終わっておらず、細部が未確定です。税金の特別措置は、同一事業 1 年分の用地買収に限られるため、他の土地があると別の年に売った土地には税金がかかることから、詳細設計が決まるまで買わないのが一般的です。

今までここで 3 回協議会を行ったが、計画が 3 回とも変わっている。例えば、2 回目の計画で、野川前も既に測量が終わり、丁張もできていたが、今回整備する宅地区域が下がった（北東に移動）。前の説明会では広い空き地部分は土器調査が必要になるので手を着けず、上（南西）を住宅地にしますと説明された。しかし、それが今回なぜ上（南西）で埋蔵文化財調査を行い、下（北東）では調査をしなくなるのか？ 下（北東）は盛土をすれば、埋蔵文化財調査をしなくてもよくなるのか？

→ 埋蔵文化財調査は、できる限り再建に影響がないようにとのことで、適切に盛土をすれば埋蔵文化財調査は不要との回答をもらっています。復興公営住宅への道路取り付けなどを考えると、どうしても今の地盤から掘り下げが必要で、掘り下げると土器のある層が荒らされる心配があり、事前調査が必要になります。復興公営住宅部分を盛土すると、あわせて道路も盛らないと高さのバランスがとれなくなります。結論として、今回の住宅区域で盛土し、埋蔵文化財があると思われる南側を保護すれば、早期に造成できると考え、事業を進めています。

その説明に基づけば、横瀬地区も埋蔵文化財調査をせずとも良かったのではないかと？

- 横瀬地区も一部掘り下げる計画でした。前面は盛土ですが、背面から掘り下げ、前面道路に向かって造成する計画でした。掘り下げによる切土部分がどうしても出るため、先行的に調査を行いました。

今日の図面通り、野川前、馬場前の復興公営住宅建設場所が北側に下がる場合、野川前から森長根の道路や横瀬前の上の道路はこれまで避難道路とのことだったが、その部分は復興公営住宅が建たなくなっても、国の復興交付金で整備することは可能なのか？

- 現状では改良の現道を使って造成しなければならず、今使っている道路がなくなるので、最初にバイパスを造り、そこを一体的に造成しなければならないことを皆様に説明し、この道路の整備を国に申請する予定です。森長根は、森長根集会所、消防屯所の配置に接道が必要になるので、確実に造るために国に申請を行います。

今の3ヵ所は、国の復興交付金で道路を造ることが可能という理解でよいのか？ 会議のたびに図面が変わるので、どこを信用していいかわからない。

- 説明した道路は高台移転事業と併せて、国に申請をしていきます。
- できるだけ早く整備したく、計画内容などが今の造成図になっていることをご理解いただきたく思います。道路は、他地区でも同様の事例はあるものの、国の見方は非常に厳しく、今ここで約束できないため、担当者は申請していきまうという説明をしています。

国の資金での道路整備が難しければ、最初、去年5月に地元で市と懇談会をやった時のように、「高台移転」をすれば必ずそこに道路ができるわけで、なぜそういうことを利用しないのか？ 下（北）に行つて、できるだけ地元で道路を造らないような設計をしているのか？

- 沿道筋ではなく、集落をつなぐ役目の道路を造りたく、できるだけ地元で造るという考えは同じです。ただ、国の考え方が厳しく、これは頑張りますと言うだけでなく、「もし国に認められなければ、市単独で整備します」とまでいったらどうなのかとの話だと思ひますが、そこまで今日はお話することはできません。

道路は馬場前の宅地から旧小学校の前を通り、横瀬に回るが、その北側の土地は道路と同じ高さに市で造成してくれるのか？ 住宅用地に位置づけられていない部分などは、そのまま窪地になるのか？

- 道路でかさ上げを行えば、段差ができ、土地利用の位置づけがないところは特に対策を講じないと窪地になるという傾斜が市の計画図に記載されています。しかし、そこは窪地にならないようにすることを現時点では想定をしています。

(前の回答に対して) 盛土して土地を皆に返してくれるという理解でよいか？

- 地権者意向もあるとは思いますが、先に土砂を運ぶ計画になり、道路設置のためにまず土砂を使いたいという優先度もあると思います。しかし、ここで家を建てたい方がいれば、先にそこに持っていくとか、工程のバランスが出てくるとは思いますが、窪地のままでお返しすることは考えていません。

県の防潮堤は 14.5m にする計画で、箱崎近くの山を崩して土砂を用意するという話を聞いたが、土砂確保のためにどこかの山を崩す必要がある。例えば、馬場前の山を崩せば、今の市の自力再建計画地より、上に高台ができる可能性があるはずだが、その場合、市ではどう考えるのか？ 地権者協議だとは思いますが、もし馬場前の山を崩せば、今計画している自力再建 11 戸の南側に立派な高台ができるわけで、その辺を市と県で話を煮詰めながら計画を進めてはどうか？

- 本当にどこでどれくらいの量の土砂を取るかが決まっていません。決まり次第、県と市で土砂取得の台地になる上側に、道路や宅地を移動させること、また移動により周辺との取り付け道路問題なども出ると考えられ、それらも含めて検討したいと思います。

横瀬地区拡大図で、市の要望に応じて先日押印をしたが、2 年経ってもまちづくりが動かない。さらに、その土地は復興住宅からも外れており、どういうことなのかを説明してほしい。

- 現在の計画図でその土地が公園になっていると思いますが、開発行為に基づく造成では、法律上、街区公園など少なからず公園用地が必要です。住宅配置の間取りなどを考え、バランスの良い場所を公園にしていきます。

私は復興住宅に申し込んだが、入っているか？また、その申し込みは今行わずに復興住宅ができる頃に行えばよいのか？

- 箱崎地区での前回アンケート 199 通は、100%回収できており、希望された方の宅地や公営住宅はきちんと造る計画を進めています。その入居申し込みは 10 月に行ないますが、必要戸数は絶対に造るよう進めます。

私は 85 歳になる。例えば、いろいろな苦情が出て、計画・設計の変更が続くと本当に生きているうちに住宅が整備されない感じがする。だから、しっかり進めてほしい。

- 皆様の大事な土地を買収しての計画であり、皆さまのご協力が一番大事だと思います。市は、今日皆様からこの案で了解をいただければ、早急に土地の買収に入り、できる限り早く計画ができるよう努力したいと思います。

1 点目。配付資料の住所に誤りがある。配布前によく確認してほしい。  
2 点目。震災前に住んでいた場所より、低い場所に住宅敷地が下がることがないように、宅地配置をしてほしいとの意見があり、その問題は生じさせないように意見を言っていたが、どうなっているのか？  
3 点目。防潮堤の土砂を箱崎の山から取るという話は、いつどう出たのか？三国トンネル工事から出る土を使うとの話だったが、高台を削るのならその場の活用の話も当然出ると思う。その三国トンネル工事から出る土はどうなったのか？

- 1 点目。配布資料の住所の誤りがあり、失礼いたしました。  
2 点目。今日提案した土地利用計画では、若干以前より低くなる場所があります。理由は先ほど説明した埋蔵文化財調査を避ける、復興公営住宅や自力再建の復旧を早くしたいとの思いで計画しましたが、皆様からどうしても上にとのお話であれば、若干それに伴い工程は遅れるかもしれませんが、修正したいと思います。今日は協議し、意見をいただければと思います。  
3 点目。防潮堤の盛土は、三国トンネルから出る土砂を盛る話もありますが、そちらとの調整はまだやっていません。盛土の値段はほとんど運搬費になるため、近くで取ったほうが安いと考えていますが、どこから取るという話は、まだ決まっていません。土質が盛土に適しているかも考える必要があります。今の時点で決めていない点をご了解いただきたいです。

防潮堤の土地買収だが、例えば土地が防潮堤に 70% 掛かり 30% 残る土地もあると思う。そういった場合、使う 70% だけ買収し、30% は買わないのか？

- (沿岸広域振興局) : 一筆の土地の中に防潮堤に掛かる分と掛からない分が出てくるといってご指摘ですが、その土地は分筆して掛かる分だけを買うことを考えています。残る土地が使う価値のないほど小さい場合は、残地補償の考え方もありますが、国庫事業の災害復旧事業では必要最小限で買うルールであり、それ以外の予算は用立てる必要がでてきます。そういう部分がどれだけあるかをこちらで算定し、予算立てた後の処理になるため、一緒に買えるかどうかは今の時点では明言できません。

土地利用計画に関して、先ほど組合長の質問に答えていた件だが、現在消防屯所などがある辺りの土地を埋め立て後に返すとの話だった。それはどの範囲までかを具体的に教えてほしい。

- (区画) 道路の内側区域ですが、造成法面と道路に囲まれた窪地は道路の水処理の関係もあり、買わせていただければと思います。災害危険区域は、跡地利用の中でどのような形にしていくかを考え、盛るか盛らないかも今後の跡地利用の中で考えたいと思います。  
なお、東側は公共用地(集会場、消防屯所など)の利用を考えています。

先日伝えたが、漁協もそこに移転させたいという考えがあり、敷地に余裕はあるのか？それを話す場合は相談に行けばよいのか、それとも来てくれるのか？また、周辺敷地の高さなども教えてほしい。

→ 漁協施設や集会所の宅地面積がいくら必要というのは、もう少し細かく詰めさせてください。今の段階ではそこまで把握しきれておりません。後程相談に伺います。なお、周辺敷地の高さは詳細設計の中で確定していきます。

前回の復興計画と変わったところで、森長根に沿った道路が入ったことを先ほど話したと思うが、その説明がない。関係すると思うので、説明したほうが良いのではないか？

→ 以前上流部の住民の方で家を建てたい方がおり、こういうアクセス道があればということで、計画を作りました。今回、公営住宅用地がその道路側に来るので、現道改良も視野に入れています。できる限り現道を広げて使ってもらうことも選択肢の中にあると思います。それは、上流部にお住まいの方々と話し合いながら決めていきたいと思っています。

#### 北ブロック提案体（工事業者）の紹介

業者名

・戸田建設・青紀土木・福山コンサルタント・三和技術・釜石測量設計共同提案体

（市長）今日は長時間にわたっていろいろご意見をいただき、本当にありがとうございます。3年も経ってまだこの程度かというお叱りを受けるのも承知のうえですし、せっかく土地の契約をしたのに全然進めない、また計画が何度か変わっているというお叱りもいただきました。もっともなことです。

箱崎に限らず、他地区も同様の状況ですが、いずれ今日いただいたご意見は精査し、今日こられなかった方々も含め、皆様にニューズレターなどで今日の内容をお伝えしたいと思います。来年7月には復興公営住宅、あるいは早い方の自力再建ができる計画ですから、それを目指して取り組みます。

最後になりましたが、平成26年度になり各地区の担当者を決め、その方と皆さんでやり取りをしていただく形にしたいと思っています。本日説明した復興推進本部都市整備推進室小原健蔵さんですが、彼を当地区の担当者に決めました。彼がいろいろな人の意見を聞き、正確な情報と市の考え方をきちんと皆さんにお伝えさせていただきたいと思っています。どうぞこれからも小原に声を掛けていただき、よろしく願いしたいと思います。

以上